

施策目標 2 - 5 健やかな体の育成

児童生徒の健やかな体をはぐくむため学校体育の充実や子どもの体力の向上を図るとともに、児童生徒が健康で安全な学校生活を送られるような条件整備及び生涯にわたって健康で安全な生活を営んでいくための知識や態度の育成を行う。(15年度・22年度)

主管課(課長名)

スポーツ・青少年局企画・体育課(鬼澤 佳弘)

関係課(課長名)

スポーツ・青少年局学校健康教育課(作花 文雄)、同参事官(体力づくり担当)(鈴木 隆)

評価の判断基準

判断基準	各達成目標の平均から判断(S=4、A=3、B=2、C=1として計算)
	S=3.4~4.0
	A=2.6~3.3
	B=1.8~2.5
	C=1.0~1.7

平成18年度の状況

施策目標 2 - 5「健やかな体の育成」については、児童生徒の健やかな体をはぐくむため学校体育の充実や子どもの体力の向上を図る、児童生徒が健康で安全な学校生活を送られるような条件整備及び生涯にわたって健康で安全な生活を営んでいくための知識や態度の育成を行う、という観点に基づき、施策を進めてきた。評価結果については、以下の各達成目標の結果から、想定通り達成できていると判断。

- 2 - 5 - 1【B】子どもの体力向上にあたって、まず子どもが体を動かす場の確保が重要である。「今の子どものスポーツ環境の変化」(内閣府「体力・スポーツに関する世論調査」)による調査値によると、「よくなった」と答える割合が、前年度調査より改善されている一方で、「悪くなった」と答えた回答も依然多い。このため、おおむね順調に進捗しているが、一部については進捗にやや遅れが見られると判断。
- 2 - 5 - 2【A】学校保健の分野については、薬物乱用防止教育を推進する取組みが図られており、薬物乱用防止教室の開催率が前年より上昇していること、18年2月に実施した「薬物等に対する意識等調査」において、薬物は「絶対に使うべきではない」と回答した児童生徒の割合が、平成12年の同調査と比較し改善していることから、想定どおり達成できていると考えられる。
- 2 - 5 - 3【S】食育については、小中学校における食育の体制を整備する取組みが図られている。これについては、学校栄養職員が栄養教諭免許状の取得を円滑にできるように取り組んでいる「栄養教諭育成講習事業」の実施により、学校栄養職員等の栄養教諭免許状取得数が前年度より増加していることから、想定どおり達成できていると考えられる。また、学校給食における地場産物の使用割合についても、前年度より増加していることから、想定通りに達成できているものと考えられる。
- 2 - 5 - 4【A】学校安全の確保については、防犯のマニュアルの活用、子どもの安全対応能力の向上を図るための取組、通学路の安全点検の実施といった各種取組の実施率が前年度より上昇しており、想定どおり達成できていると考えられる。

(関連達成目標)

- 7 - 3 - 2【A】部活動への参加率について、中学生では高い水準を維持し、高校生でも増加傾向にあることから、想定どおり達成できていると判断。
- 7 - 3 - 3【A】体育の授業や運動部活動において、地域の外部指導者の活用状況が増加しており、想定通り達成できていると判断。

評価結果

A

今後の課題及び政策への反映方針

児童生徒の健やかな体を育むために、今後とも学校体育の充実、子どもの体力向上のための取組を進めていく必要がある。

また、健康で安全な学校生活を送ることができるような条件整備及び生涯にわたって健康で安全な生活を営んでいくための知識や態度の育成を行うためには、学校保健、学校安全、食育・学校給食のそれぞれの分野で引き続き取組を進めていく必要がある。

関係する施政方針演説等内閣の重要政策(主なもの)

- 「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月)
- 「新健康フロンティア戦略」(平成19年4月)

関連達成目標

7 - 3 - 2、7 - 3 3

備考

特になし

政策評価担当部局の所見

評価結果は概ね妥当。

スポーツの実施を通じて、子どもの体力の低下傾向に歯止めをかける。(15年度・22年度)

1. 評価の判断基準

判断基準	「今の子どもスポーツ環境の変化」に関するアンケート調査結果
	S = 「よくなった」と回答した者の割合が 50%以上。
	A = 「よくなった」と回答した者の割合が前回調査値 21.5%～50%であり、「悪くなった」と回答した者の割合が 50%未満。
	B = 「よくなった」と回答した者の割合が前回調査値 21.5%～50%であり、「悪くなった」と回答した者の割合が 50%以上。
	C = 「よくなった」と回答した者の割合が前回調査値 21.5%未満。

2. 平成18年度の状況

子どもの体力が、昭和60年頃から長期的に低下傾向にあることを踏まえ、平成18年9月に改定された「スポーツ振興基本計画」において「子どもの体力の向上」を第1の柱とした。これを踏まえ、平成18年度においては、子どもが積極的に外遊びやスポーツに親しむ習慣や意欲を培うため、子どもの体力の重要性に関する国民意識の一層の喚起や、子どもが体を動かす場の充実に努めてきた。

(指標・参考指標)

	14	15	16	17	18
「今の子どもスポーツ環境の変化」に関するアンケート;「よくなった」と回答した者の割合	-	21.5%	-	-	26.7%
「今の子どもスポーツ環境の変化」に関するアンケート;「悪くなった」と回答した者の割合	-	64.1%	-	-	63.1%
【参考】50m走(11歳男子)	8.96s	8.91s	8.89s	8.95s	調査中
【参考】50m走(11歳女子)	9.26s	9.25s	9.22s	9.20s	調査中
【参考】ソフトボール投げ(11歳男子)	30.9m	30.4m	30.2m	29.8m	調査中
【参考】ソフトボール投げ(11歳女子)	17.5m	17.2m	17.2m	17.8m	調査中

(評価に用いたデータ・指標等)

内閣府「体力・スポーツに関する世論調査」(平成18年8月実施)
 文部科学省「平成17年度体力・運動能力調査報告書」(平成18年10月)

3. 評価結果

B

平成18年8月に実施された内閣府「体力・スポーツに関する世論調査」によれば、自分の子どものときと比較して、今の子どもスポーツや外遊びの環境はどのようになったかという問に対し、26.7%の者が「よくなった」と回答し、前回調査値の21.5%より改善が見られたものの、「悪くなった」と回答した者が63.1%(前回64.1%)と半数以上を占めており、このため、「おおむね順調に進捗しているが、一部については進捗にやや遅れが見られる」と判断。

4. 今後の課題及び政策への反映方針

同世論調査によれば「悪くなった」具体的な内容として、「子どもが自由に遊べる場が少なくなった」「仲間が少なくなった」「親子でスポーツに親しむ機会が少なくなった」等が挙げられており、今後、これらの観点を踏まえ、これまでの取組を、より一層充実させていく必要がある。

予算、機構定員等への考え方

これまでの取組に引き続き、親子でスポーツに親しむ機会や一流スポーツ選手とふれあう機会の提供の他、身近にスポーツに親しむことができる環境の整備、基本的動作を身に付けるためのプログラムづくり等を重点的に推進する。また、子どもの体力低下が社会問題化していることを踏まえ、組織体制の充実を図る。

5. 主な政策手段

政策手段の名称(18年度予算額(百万円))	概要	18年度の実績	20年度予算要求への考え方
体力向上推進啓発等事業(140百万円)	子どもの体力の向上に関心を持たせるための全国的な普及啓発事業の実施。	元氣アップ親子セミナーや、スポーツ選手ふれあい指導事業等を実施。	【継続】
子どもの体力向上実践事業(205百万円)	【達成年度到来事業】 子どもの体力の現状等を把握するとともに、地域の実情に応じて目標を設定し、その目標を上回ることを目指して実践活動を行う。	32都府県42地域において実践事業を実施。	【廃止】 (報告書の配布等により事業成果を普及)

達成目標 2 - 5 - 2

学校保健を充実し、児童生徒の健康増進を図る観点から、薬物乱用防止教育を充実するための取組を推進する。(15年度・19年度)

1. 評価の判断基準

指標の結果(又は指標の結果の平均)から判断する。

判断基準 1	公立中学校・高等学校における薬物乱用防止教室の開催率
	S = 100%
	A = 50～100%未満
	B = 20～50%未満 C = 20%未満

2. 平成18年度の状況

文部科学省では、学校における薬物乱用防止教育を推進するため、学校における薬物乱用防止教室の開催の支援や教材の作成・配布等の取組を進めているところである。

薬物乱用防止教室の開催率は平成17年度と比べ、18年度で公立中学校では1.4%、公立高等学校では1.1%上昇しており、薬物乱用防止教育の充実という目標は達成できたと考えられる。

また、文部科学省が平成18年2月に実施した「薬物等に対する意識等調査」において、薬物は「絶対に使うべきではない」と回答した児童生徒の割合が、平成12年の同調査と比較し改善(公立の小学校6年生で2.7%、公立の中学校3年生で5.1%、公立の高等学校3年生で7.2%上昇)していることから、薬物乱用防止教育が一定の効果を挙げていると考えられる。

(指標・参考指標)

	14	15	16	17	18
(1)薬物乱用防止教室の開催率(公立の中学校)(%)					
	54.0	55.3	55.5	59.5	60.9
(2)薬物乱用防止教室の開催率(公立の高等学校)(%)					
	70.1	68.9	62.7	71.5	72.6
(3)「薬物等に対する意識等調査」において「薬物は絶対に使うべきでない」と回答した児童生徒の割合(公立の小学校6年生)(%)	(H12) 89.2			91.9	
(4)「薬物等に対する意識等調査」において「薬物は絶対に使うべきでない」と回答した児童生徒の割合(公立の中学校3年生)(%)	(H12) 82.5			87.6	
(4)「薬物等に対する意識等調査」において「薬物は絶対に使うべきでない」と回答した児童生徒の割合(公立の高等学校3年生)(%)	(H12) 74.5			81.7	

(評価に用いたデータ・資料等)

資料： 、 (薬物乱用防止教室の開始状況(文部科学省))
資料： 、 、 (薬物等に対する意識等調査(文部科学省))

3. 評価結果

A

4. 今後の課題及び政策への反映方針

青少年の薬物乱用事犯の検挙人員が依然として高水準で推移している状況を踏まえ、引き続き薬物乱用防止教室の開催の支援や、教職員・保護者等を対象とした薬物乱用防止の普及のためのシンポジウムの開催等を通じ、薬物乱用防止教育に関する施策を推進する必要がある。

予算、機構定員等への考え方

青少年の薬物乱用事犯の検挙人員が依然として高水準で推移している状況を踏まえ、引き続き薬物乱用防止教室の開催の支援や教職員・保護者等を対象とした薬物乱用防止の普及のためのシンポジウムの開催等を通じ、薬物乱用防止教育に関する施策を推進する必要がある。

5. 主な政策手段

名称(18年度予算額(百万円))	概要	18年度の実績	20年度予算要求への考え方
薬物乱用防止教育の充実(63百万円)	薬物乱用防止教育の充実を図るため、警察官、麻薬取締官OB等の外部講師に対する講習会等を実施。	[得られた効果] 薬物乱用防止教室の実施等に伴い、薬物乱用の危険性等についての理解が深まった。 [事務事業等による活動量] 薬物乱用防止教室推進事業は、39都道府県教育委員会において実施された。また、薬物乱用防止教育シンポジウムを3都道府県教育委員会において実施された。	継続

達成目標 2 - 5 - 3

児童生徒に食に対する正しい知識や望ましい食習慣を身につけさせるため、小・中学校における食育を推進する体制の整備を行う。(17年度・21年度)

1. 評価の判断基準

目標の結果(又は指標の結果の平均)から判断する。

判断基準 1	栄養教諭免許状取得者の増加率(前年度比)(%)
	S = 50%以上 A = 20 ~ 50% B = 0 ~ 20% C = 0%
判断基準 2	学校給食における地場産物の使用割合(%)
	S = 30%以上 A = 20 ~ 30% B = 10 ~ 20% C = 0%

2. 平成18年度の状況

文部科学省では、栄養教諭育成講習事業の実施により、学校栄養職員が円滑に栄養教諭免許を取得できるよう支援を行った。また、地域に根ざした学校給食推進事業を実施し、地場産物の活用促進等について実践的な調査研究を行った。

平成18年度においては、栄養教諭免許状を取得する者が増加していること、学校給食における地場産物の使用割合が前年度より増加していることから、一定の成果が見られるものと考えられる。

(指標・参考指標)

	14	15	16	17	18
栄養教諭免許状取得者の増加率(前年度比)(%)	-	-		32.0	73.0
学校給食における地場産物の使用割合(%)	20.0	21.0	21.2	23.7	調査中

(評価に用いたデータ・資料等)

資料：(学校栄養職員の栄養教諭免許状取得割合)
(学校給食における地場産物の使用割合)

3. 評価結果

S

4. 今後の課題及び政策への反映方針

学校における食育については、平成17年度から開始された栄養教諭制度を円滑に実施するため、学校栄養職員が栄養教諭免許状を円滑に取得できる講習を開設するための事業について、引き続き取り組んでいく。また、平成17年7月に施行された「食育基本法」や18年3月に策定された「食育推進基本計画」等を踏まえ、食育のさらなる推進を図るため、栄養教諭を活用した取組の実施や学校給食の充実等の施策を推進する。

予算、機構定員等への考え方

学校における食育については、平成17年度から開始された栄養教諭制度を円滑に実施するため、学校栄養職員が栄養教諭免許状を円滑に取得できる講習を開設するための事業について、引き続き取り組んでいく。また、平成17年7月に施行された「食育基本法」や18年3月に策定された「食育推進基本計画」等を踏まえ、食育のさらなる推進を図るため、栄養教諭を活用した取組の実施や学校給食の充実等の施策を推進する。

5. 主な政策手段

名称(18年度予算額(百万円))	概要	18年度の実績	20年度予算要求への考え方
食育推進プラン(児童生徒等の健康教育の充実に必要な経費)(446百万円)	子どもが単なる知識でなく、食に関する実践力を身に付けられるよう、食生活学習教材の作成・配布、食育推進交流シンポジウムの開催、栄養教諭を中核とした学校・家庭・地域の連携による食育推進事業等、学校における食育の推進を図るための取組を実施。	[得られた効果] 食育に対する関心が高まり、小中学校における食に関する指導体制が整備されつつある。 [事務事業等による活動量] 食生活学習教材を作成し、全国の該当する児童生徒全員に配布した。 東京都を含め全国6か所において食育推進交流シンポジウムを開催し、各地域ともほぼ満席であった。 栄養教諭を中核とした学校・家庭・地域の連携による食育推進事業は、40道府県74地域で実施された。	継続

児童生徒等の安全を守るため、学校における安全確保のための取組を推進する。(14年度・18年度)

1. 評価の判断基準

指標の結果(又は指標の結果の平均)から判断する。

判断基準 1	防犯マニュアルを活用している学校の割合
	S = 「活用している」または「実施している」が100%
	A = 「活用している」または「実施している」が50～100%未満
	B = 「活用している」または「実施している」が20～50%未満
	C = 「活用している」または「実施している」が20%未満

判断基準 2	子どもの安全対応能力の向上を図るための取組の実施状況
	S = 「活用している」または「実施している」が100%
	A = 「活用している」または「実施している」が50～100%未満
	B = 「活用している」または「実施している」が20～50%未満
	C = 「活用している」または「実施している」が20%未満

判断基準 3	通学路の安全点検の実施状況
	S = 「活用している」または「実施している」が100%
	A = 「活用している」または「実施している」が50～100%未満
	B = 「活用している」または「実施している」が20～50%未満
	C = 「活用している」または「実施している」が20%未満

2. 平成18年度の状況

文部科学省では、平成14年度から学校の安全の充実に総合的に取り組む「子ども安心プロジェクト」を実施し、そのなかで、「地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業」や学校における防犯教室の開催の支援等の各種施策を推進している。判断基準とした各項目の状況は、16年度から17年度にかけて改善しており、取組は一定の成果をあげていると考えられる。また、通学路で子どもに危害が加えられる重大な事件も減少し平成18年度も、引き続き一定の改善が見られるものと考えられる。

(指標・参考指標)

	14	15	16	17	18
防犯のマニュアルを活用している学校(%)		96.3	96.4	97.5	調査中
子どもの安全対応能力の向上を図るための取組(%)		66.7	69.8	80.4	調査中
通学路の安全点検の実施状況(%)		95.5	96.2	98.6	調査中

(評価に用いたデータ・資料等)

資料： 、 、 (学校の安全管理の取組状況に関する調査(文部科学省))

3. 評価結果

A

4. 今後の課題及び政策への反映方針

学校や通学路における事件等が大きな問題となっている状況を踏まえ、引き続き地域社会全体で児童生徒等の安全を確保する体制の整備を推進するとともに、不審者情報等の子どもの安全に関する情報を関係者間で迅速に共有できるシステムの構築等、各学校、各地域における対策が効果的かつ継続的に講じられるよう、通学路を含む学校安全の確保に関する施策を推進する必要がある。

学校安全については、引き続き「子ども安心プロジェクト」を充実させ、防犯教室の開催の支援や「地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業」において、防犯の専門家や警察官OB等の協力の下、各学校の巡回指導等を行うスクールガード・リーダーの全国展開を図るとともに、今後ともその活動の充実を図る。

また、各学校において適切な学校安全の取組が推進されるよう、各種会議等の場において引き続き指導していくことにより、学校安全の確保に関する取組の一層の推進を図る。

予算、機構定員等への考え方

学校や通学路における事件等が大きな問題となっている状況を踏まえ、引き続き地域社会全体で児童生徒等の安全を確保する体制の整備を推進するとともに、不審者情報等の子どもの安全に関する情報を関係者間で迅速に共有できるシステムの構築等、各学校、各地域における対策が効果的かつ継続的に講じられるよう、通学路を含む学校安全の確保に関する施策を推進する必要がある。

5. 主な政策手段

名称(18年度予算額(百万円))	概要	18年度の実績	20年度予算要求への考え方
「子ども安心プロジェクト」(1,889百万円)	地域社会全体で学校の安全確保に取り組む体制の整備や防犯教室の開催の支援等、学校安全の充実に総合的に取り組む「子ども安心プロジェクト」を実施。	[得られた効果] 多くの地域で子どもの安全を見守るボランティアによる巡回が行われるとともに、各県で防犯教室が開催され、学校安全に対する取組が推進された。 地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業は、62地域で実施された。 防犯教室推進事業は、45地域で実施された。	継続